

第 2 4 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 2 年 9 月 4 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 2年 9月 4日 午前10時00分開議
午後 4時06分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	白井二郎	副委員長	佐藤広政
委員	佐藤武	委員	工藤祥子
”	杉浦弘樹	”	東健而
”	野中貴健	”	佐賀英生
”	斉藤孝昭	”	山本留義
”	富岡直哉	”	村中浩明
”	鎌田ちよ子	”	住吉年広
”	濱田栄子	”	富岡幸夫
”	岡崎健吾	”	原田敏匡
”	佐々木隆徳	”	浅利竹二郎

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎
副市	長	鎌田光治
副市	長	川西伸二
教	育	長 氏家剛
総	務	部 長 吉田真
総	務	部 理事 市長公室長 千代谷賀士子
総	務	部 市民サービス推進監 坂野かづみ
企	画	政 策 部 長 松谷勇
財	務	部 長 吉田和久
財	務	部 税務調整監政策推進監 樋山政之
民	生	部 長 中村久
福	祉	部 長 須藤勝広
健	康	づ くり 推 進 部 長 中村智郎

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅原典子
経済部長	立花一雄
都市整備部長	中里敬
都市整備部建設技術監政策推進監	小笠原洋一
川内庁舎所長	木下尚一郎
大畑庁舎所長	伊藤大治郎
脇野沢庁舎所長	工藤和彦
会計管理者	野藤賀範
選挙管理委員会事務局長	木村善弘
監査委員事務局長	田中宏司
農業委員会事務局長経済部理事	金浜達也
教育部長	角本力
上下水道局長	濱谷重芳
健康づくり推進部予防・医療課 特別定額給付金室長	赤坂吉千代
総務部政策推進監総務課長	杉澤一徳
企画政策部副理事市民連携課長	野坂武史
民生部政策推進監環境政策課長	杉山郷史
福祉部政策推進監福祉政策課長	工藤淳一
経済部政策推進監生産者支援課長 農業委員会事務局次長	酒井一雄
選挙管理委員会事務局次長	木村龍次郎
教育委員会事務局副理事長 中学校教育課長	飯田一彦
教育委員会事務局副理事長 中央公民館長	鷺岳彰丸
教育委員会事務局副理事長 図書館長	櫻井忍
上下水道局副理事下水道課長	中村亨
総務部総合情報課長	奥本聡志
総務部防災安全課長	古屋敷均
企画政策部企画調整課長	福山洋司
企画政策部エネルギー戦略課長	一戸義則
財務部財務課長	石橋秀治
財務部財務課資金企画室長	菊池円
財務部税務課長	飯田啓太郎

民生部市民課長	安宅章子
民生部市民スポーツ課長	中村昭男
福祉部高齢者福祉課長 地域包括支援センター所長	吉田由佳子
福祉部生活福祉課長	長尾寿和
健康づくり推進部 健康づくり推進課長	高橋嘉美
健康づくり推進部国保年金課長	石田隆司
健康づくり推進部 予防・医療課長	畑中美雅
子どもみらい部子ども家庭課長	柳谷恭子
子どもみらい部子育て支援課長	吉田有美子
経済部 シテイプロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	山崎学
経済部産業雇用政策課長 勤労青少年ホーム館長	小林睦子
経済部観光戦略課長	池田雅文
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	黒澤幸太郎
都市整備部まちづくり推進課長	畑中涉
都市整備部 まちづくり推進課総括主幹 官民連携推進室長	笠井俊介
都市整備部土木維持課長	柳谷真吾
都市整備部用地課長	小野太輔
農業委員会事務局総括主幹	品木聡
教育委員会事務局総務課長	工藤大介
教育委員会事務局生涯学習課長	加藤昭広
教育委員会事務局 学校教育課総括主幹	佐藤充
上下水道局水道課総括主幹	中村満
上下水道局水道課総括主幹	立花永咲
上下水道局水道課総括主幹	太田貢
総務部総務課主幹	井戸向秀明
総務部防災安全課主幹	田中純也
民生部市民課主幹	佐藤めぐみ
民生部市民課主幹	遠藤優子
民生部環境政策課主幹	荒木正広
民生部環境政策課主幹	栗橋恒平

都市整備部用地課主幹	西村大介
民生部市民スポーツ課主任主査	林力
民生部市民スポーツ課主任主査	西田裕昭
総務部総務課主査	畑中佳奈
総務部防災安全課主査	吉田隆行
総務部防災安全課主任	遠島敬
総務部総務課主任	柏谷諒

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	中野敬三
総括主幹	青山諭	主幹	葛西信弘
主幹	堂崎亜希子	主任主査	井田周作

(午前10時00分 開議)

○委員長（白井二郎） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第84号 令和元年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、令和元年度各会計決算の審査をいただきます。概要につきましては、今定例会初日の提案理由において述べさせていただきましたが、今後も厳しい財政運営が続く認識に変わりはありません。

しかしながら、令和元年度におきましては、当市で50年に1度と言われる大事業でありますむつ市総合アリーナ整備事業を行いつつも、健全化判断比率は全ての比率が平成30年度に比較して改善しており、財源の確保と計画的な事業の進捗を図ることで、市民の皆様の様々なご要望やご期待に応えつつも、効果的かつ効率的な財政運営が可能であることをお示しできたものと考えております。

この後、各会計の審査内容につきまして真摯に受け止め、さらなる改善に向けてご参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、各委員におかれましては、慎重なるご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

私自身は、他の公務と並行して臨む都合上、審査中出入りすることがございますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります令和元年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月7日月曜日と8日火曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査が行われ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。これまでと同様に一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を

受け審査し、歳入については一括審査といたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、説明員の過密状態を避けるため、これを一部変更し、歳出の第2款総務費については2つに区分して審査を行いたいと思います。

この区分につきましては、まず第1項総務管理費、第2項徴税费及び第5項統計調査費について概要説明と質疑を行い、説明員の交代を挟み、続けて第3項戸籍住民基本台帳費、第4項選挙費及び第6項監査委員費についての概要説明と質疑を行いたいと思います。

また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査してまいりますので、ご了承願います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的な区分につきましては、ただいま説明しました審査の方法に合わせて議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出は原則として各款ごとの区分、ただし第2款総務費については、さらに第1項総務管理費、第2項徴税费及び第5項統計調査費についての審査を行う区分と第3項戸籍住民基本台帳費、第4項選挙費及び第6項監査委員費の審査を行う区分の2つに区分することとし、歳入は一括での区分、そのほかの決算等につきましては、各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算については歳出は原則として各款ごとの区分、ただし第2款総務費については、さらに第1項総務管理費、第2項徴税费及び第5項統計調査費についての審査を行う区分と、第3項戸籍住民基本台帳費、第4項選挙費及び第6項監査委員費の審査を行う区分の2つの区分とするほか、歳入は一括の区分とし、議案第77号 令和元年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第84号 令和元年度むつ市水道事業会計決算までについては、各議案ごとの区分として、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

それでは、まず議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議

題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費の第1項総務管理費、第2項徴税费及び第5項統計調査費について、理事者側の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田 真） それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書125ページ、タブレット端末では67ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職の給与費及び秘書業務に係る経費等でありまして、主なものといたしましては、特別職3名及び一般職125名分の人件費、旅費及び交際費等の秘書業務となっております。不用額322万5,759円の主なものといたしましては、第3節職員手当等の255万8,268円で、これは時間外手当等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、143ページ、タブレット端末では76ページをお開き願います。第6目の文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、郵便料等に係る文書管理費、例規集更新等に係る法規関係事務費となっております。

次に、145ページから150ページ、タブレット端末では77ページから79ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修に係る旅費、産休、病休等の職員の代替等になります。臨時職員の賃金及び共済組合等に関する経費等でありまして、主なものといたしましては、職員研修費、臨時職員管理費となっております。不用額404万8,237円の主なものといたしましては、12節役務費で85万5,730円、14節使用料及び賃借料で90万8,212円となっており、これは実務研修に係る職員数の減に伴い、賃貸住宅の家賃、手数料及び初期費用などが減額となったことによるものであります。

次に、167ページ、タブレット端末では88ページをお開き願います。第20目経営改善費についてであります。これは行政改革、業務改善等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、社会保障・税番号制度対応事業で、マイナンバー制度に関する業務を委任しております地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への交付金となっております。

次に、171ページから178ページ、タブレット端末では90ページから93ページにかけての第22目情報管理費についてであります。これは住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、全庁LANやインターネットなど通信網を維持管理するための経費でありまして、主なものといたしましては、システム管理運営事業、ネットワーク管理運営事業のほか、老朽化が

進んだパソコン等を更新するための住民情報システム機器更新事業、職員用パソコン更新事業となっております。不用額353万6,420円の主なものといたしましては、11節需用費で189万5,213円及び18節備品購入費で142万2,207円となっております、いずれも入札執行残等によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の131ページ、タブレット端末では70ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金などでありまして、主なものといたしましては、132ページ、タブレット端末では70ページの廃止路線代替バス運行対策事業、136ページ、タブレット端末では72ページの平成31年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金などとなっております。不用額は225万9,049円で、主なものは9節の旅費で71万3,953円となります。これは、総合戦略推進事業に係る会議等の参加旅費が見込額より少なかったことなどによるものであります。

次に、141ページ、タブレット端末では75ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や職員研修のほか、むつ市長、六ヶ所村長、大間町長及び東通村長で構成する4市町村長懇談会の要請活動などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、142ページ、タブレット端末では75ページの原子力広報調査対策事業などとなっております。

次に、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進及び燧岳周辺における地熱開発理解促進などに関する経費でありまして、主なものといたしましては、燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業、144ページ、タブレット端末では76ページの再生可能エネルギー導入事業費などとなっております。

次に、165ページ、タブレット端末では87ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、主なものといたしましては、166ページ、タブレット端末では87ページの広報紙発行費、168ページ、タブレット端末では88ページのエフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会の活動や集会施設の改修等に対する補助金でありまして、主なものといたしま

しては、168ページ、タブレット端末では88ページの地域コミュニティ保全事業などとなっております。不用額は3,763万141円で、主なものは19節負担金補助及び交付金での3,750万9,351円となります。これは、一般財団法人自治総合センターからの助成金を財源とするコミュニティ助成事業助成金につきまして、当初予算では全ての申請件数21団体分、4,090万円を計上しておりましたが、令和元年度の採択が2団体380万円となったことによるものであります。

次に、169ページ、タブレット端末では89ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働によるまちづくりの推進に関する経費でありまして、主なものといたしましては、172ページ、タブレット端末では90ページのむつサテライトキャンパス事業などとなっております。不用額は213万9,884円で、主なものは19節負担金補助及び交付金での114万4,260円となります。これは、F A A V Oしもきた活用型まちづくり補助金事業について、75万円の予算執行がなかったことなどによるものであります。

次に、177ページ、タブレット端末では93ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内12か所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費であります。

次に、第24目市民相談費についてであります。これは市民を対象とした各種相談に関する経費でありまして、主なものといたしましては、180ページ、タブレット端末では94ページの市民の声データベースシステム改修事業などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費であります。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の推進に関する経費であります。

次に、183ページ、タブレット端末では96ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてであります。これは過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源を調整するための積立金であります。

次に、第39目地方創生関連交付金事業費についてであります。これは地方創生に伴う推進交付金や拠点整備交付金及び応援税制対象事業に関する経費でありまして、主なものといたしましては、下北ジオパークによる観光地域づくり推進事業となっております。

次に、207ページ、タブレット端末では108ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計事務に

従事する職員の人件費などに要した経費であります。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは令和元年度において実施された各種統計調査に関する経費であります。不用額は103万1,240円で、主なものは1節報酬で、45万6,390円となります。これは、調査員、指導員の報酬が見込額より少なかったことによるものであります。

以上、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の139ページ、タブレット端末では74ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費で、主なものとしたしましては、補助元との調整に要した旅費となっております。

次に、少し飛びまして、決算書の149ページ、タブレット端末では79ページをお開き願います。第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に関する経費で、主なものとしたしましては、消耗品費等となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、公有建物等の保険料、公有財産等の集約に係る基盤システム導入委託料及びその使用料となっております。

次に、決算書の151ページ、タブレット端末では80ページをお開き願います。第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入などの入札及び契約事務について、管財課が一元的に執行する契約事務に要した経費で、主なものとしたしましては、消耗品費などとなっております。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため、工事検査官が一元的に行う検査業務に要した経費となっております。

次に、決算書の151ページから156ページ、タブレット端末では80ページから82ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要した経費で、主なものとしたしましては、本庁舎に係る光熱水費、電話料、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料のほか、本庁舎空調設備改修工事、本庁舎非常用発電機更新工事費などとなっております。不用額は337万5,693円で、主なものは燃料費及び電気料の積算単価に比較して実際の単価が低く推移したことによる11節需用費の減によるものです。

次に、決算書の161ページから166ページ、タブレット端末では85ページから87ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは管財課及び分庁舎管理課が集中管理しております公用自動車の維持管理などに要した経費で、主なものといたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料のほか、公用自動車購入事業費となっております。不用額は194万4,155円で、主なものは燃料費及び電気料の積算単価に比較して実際の単価が低く推移したことや、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて県内出張を控えたことによる公用自動車の使用頻度の減少による燃料費を中心とした11節需用費の減によるものです。

次に、少し飛びまして、決算書の181ページ、タブレット端末では95ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、決算書の181ページから184ページ、タブレット端末では95ページから96ページにかけての第33目公共施設整備基金費についてであります。これは公共施設整備基金の積立てに関するものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積立てに関するものであります。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積立てに関するものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税に係る寄附金の積立てに関するものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは地域住民の連帯強化及び生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るための当該基金の積立てに関するものであります。

次に、少し飛びまして、決算書の187ページ、タブレット端末では98ページをお開き願います。第41目新希望のまち基金費についてであります。これはむつ市新希望のまち交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金のことですが、この交付金を活用し、複数年度にわたる事業を実施するために当該基金を積み立てたもので、令和元年度の積立金は令和2年度から令和3年度に実施いたしますむつ市釜臥山スキー場整備事業費

として活用するものであります。

次に、決算書の187ページから192ページ、タブレット端末では98ページから100ページにかけての第2項徴税费、第1目税務総務費についてであります。これは、税の賦課徴収に係る経費で、主なものといたしましては、税務職員の人件費、固定資產業務支援G I S航空写真更新事業などとなっております。不用額は141万9,506円で、主なものはG I S更新事業における航空写真作業単価の減のほか、給与支払報告書等データ入力業務委託事業の委託件数の減による13節委託料の減によるものであります。

次に、決算書の191ページから196ページ、タブレット端末では100ページから102ページにかけての第2目市税等徴收费についてであります。これは税の徴収事務に係る経費で、主なものといたしましては、市税還付金、納税貯蓄組合の運営に係る補助金等となっております。不用額は626万1,368円で、主なものは19節、滞納整理機構への負担金の減、23節、配当所得減に伴う配当割に係る還付金の減によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の151ページ、タブレット端末では80ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公共料金の口座振替に係るシステム改修委託料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の155ページ、タブレット端末では82ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、光熱水費、各種管理業務委託料、臨時職員賃金及び電話設備改修工事費などとなっております。不用額は109万2,324円で、主なものは11節需用費での56万1,147円となり、これは消耗品費等の実績が見込額より少なくな

ったことによるものであります。

次に、決算書の179ページ、タブレット端末では94ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や課題について、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費でありまして、主なものとしていたしましては、銀杏木の大型イチョウ柵修繕料、市道大揚線補修作業業務委託料及び蛸崎地区史跡案内板作成委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書157ページ、タブレット端末では83ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の管理に要した経費で、主なものとしていたしましては、臨時職員賃金、光熱水費、各種管理業務委託料、修繕料等となっております。

次に、決算書181ページ、タブレット端末では95ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題等に迅速に対応するために要した経費で、主なものとしていたしましては、新庁舎前児童通学路の街路灯修繕、通学路くぼみの舗装作業委託、新庁舎前の歩行者安全対策に要する看板、バリケード設置、道路横断注意のペイント工事等となっております。

次に、決算書185ページ、タブレット端末では97ページをお開き願います。第40目庁舎建設費についてであります。これは大畑庁舎移転事業に要した経費で、主なものとしていたしましては、旧庁舎解体工事、実施設計業務委託料、大畑小学校北棟改修工事、新庁舎備品購入費等となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の159ページ、タブレット端末では84ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎、脇野沢地域交流センター及び滝山倉庫の維持管理に要した経費で、主なものとしていたしましては、庁舎等の光熱水費、各種管理業務委託料、臨時職員賃金などとなっております。

次に、決算書の181ページ、タブレット端末では95ページをお開き願います。第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や課題について、緊急性などを鑑みて対応する経費でありまして、令和元年度は緊急に対応した公衆トイレ水道設備の修繕のほか、住民からの要望のあった脇野沢温泉へのエアコン取付工事などを実施しております。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点ほど質疑させていただきます。

168ページ、第19目です。地域コミュニティ助成事業ですが、21団体4,090万円の申請に対して、2団体380万円ということでしたが、あとの19団体はどういったことで許可にならなかったのか、申請に対してどういうところが不足していたのかということをご説明をお願いします。

それから、180ページ、男女共同参画推進事業の昨年度の事業内容について、詳細にお知らせください。

それから、もう一つ、大畑庁舎移転されましたけれども、大分狭いスペースの中で、コンパクトな中で事務をされていると思います。コロナの対策としてはどういったことをしているのかお知らせください。

以上、3点について。

○委員長（白井二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

まずお尋ねの1点目、コミュニティ助成事業につきまして、不採択となりました19団体についてはどういうことかということでお答えいたします。当該助成金につきましては、自治総合センターのほうで事業採択しております。昨年は21団体からの申請がありましたが、2団体、柳町町内会と金谷町内会のみ採択となっており、それ以外につきましては不採択ということになっておりますので、事業につきましては、昨年度はその2団体しか実施できていないというようなことになっております。採択の要件につきましては、繰り返しになりますけれども、自治総合センターのほうで採択しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、お尋ねの2点目、男女共同参画についての昨年度の活動内容とい

うことですけれども、第2次むつ市男女共同参画推進後期実施計画の策定に向けた推進委員会を開催しております。また、3月にですけれども、男女共同参画フォーラムの実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、残念ながらこのフォーラムは中止となっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） お尋ねにお答えいたします。

コロナに対する新庁舎の対応ということでございました。新庁舎に移りましたのが今年の3月でございまして、コロナに対する対応ということになりますと、ほとんど今年度に入ってから対応になるかと思うのですけれども、今年に入りまして、窓口の亚克力板の設置、またサテライトオフィス等の活用によりコロナの対策をしております。また、定期的な換気、来庁者の方が来た際には、机の消毒等をして対策しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず、先ほどの地域コミュニティ助成事業というのは、自治総合センターで決定しているということでしたが、先ほどの質疑の中で、あとの19の採択にならなかった部分の要因ということをお尋ねしたのですけれども、それは分からないのでしょうか。

それから、男女共同参画推進事業ですけれども、昨年度はコロナにおいてフォーラムは取りやめたということですが、様々なやり方があると思うのです、コロナの中においても。ですから、今後はZ o o m等においてそういうフォーラムを開くとか、そういったことを考えてほしいなと思っておりますけれども、単なる取りやめということで終わったのでしょうか。

それから、大畑庁舎に対しては、私もたまに窓口にはお邪魔しますので、窓口対応については知っております。ですけれども、職員同士がかなり密接に仕事をしているようですので、そういったことに対してはどういった対策をしているのかということをお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

お尋ねの1点目、不採択となった19団体の理由はということですが、繰り返しになりますが、採択に当たりましては自治総合センターの採択ということになりますので、なぜ不採択になったかの理由につきましては、市のほうでは把握できておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

そして、お尋ねの2点目、男女共同参画につきまして、今後はということですが、お尋ねの件につきましては、本委員会における決算状況の説明の中ではお答えいたしかねますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（白井二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） 職員同士のコロナの対策ということでございます。今年度に入りましてから、まず最初は7割の職員をサテライト、自宅等で作業をするということで、1階の作業スペースには必要な窓口の対応をする職員を残して、ほかは2階の集会室とか公民館であるとか、自宅で仕事をするというような環境で整えてございます。現在は2割減ということで、引き続き2階の集会室等を使って業務を遂行しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 分かりました。大畑庁舎の対応については了解いたしました。

男女共同参画推進事業の決定に当たり、何か昨年度は様々な、例えば男女共同参画推進に対する情報提供とか、そういったこともなく、ただ中止しますということで終わったのか、もう一回確認いたします。

それから、先ほど自治総合センターですか、そちらのほうで決定をしているので、どうして不採択になったかは分からないということであれば、また次の応募にも差し支えると思いますので、不採択の理由等を教えていただいで、応募したコミュニティのほうにお伝えできればいいかなと思います、その辺のところはどう考えていますか。

○委員長（白井二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

順番は逆になりますけれども、まずコミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターのほうで採択し、こちらの事業につきましては補助率が非常に高く、希望が非常に多い事業となっております。そちらのほうもございますことから、不採択となる団体は非常に多くなっているという状況でございます。その不採択の理由につきましては、自治総合センターが判断しておりますので、繰り返しになりますけれども、ご理解を賜りたいと存じます。

そして、男女共同参画につきましては、この決算審査の場は令和元年度の決算状況について説明する場でございますので、今後のことにつきましては、本委員会での説明はお答えいたしかねますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 2点お伺いします。私もコミュニティ助成事業のほうをお尋ねさせていただきます。

ここ二、三年を見ると、不用額が大体3,000万円を超えていまして、採択されている団体も約2団体から3団体となっております。どうしても不用額だけが、すごい3,000万円というふうな、広く見えるのですけれども、これ予算の持ち方として、例えばここ二、三年なり四、五年の平均を取って予算計上して、増えるようであれば補正とかという対応はできないものかどうか。それとも、もう申請している段階で予算上、全てどうしても上げなければいけないものなのかどうか確認します。

あわせて、町内会から市を通して自治総合センターのほうに申請を上げるのですけれども、その辺のスキームというか、流れをどの程度市が申請に関して関与してアドバイスしているのかお伺いします。

2点目が184ページのしもきたT A B I あしすと負担金なのですけれども、こちら私一般質問したことあるのですが、市長のほうも5年間で収支を単独でできるようにするというお話だったのですけれども、こちらの商品というか、収入の主なもの多分「ぐるりんしもきた号」と着地型旅行商品の販売ということになると思うのです。実績見ますと「ぐるりんしもきた号」のほう約37%アップですか、これのパーセントではなくて実数、あと着地型の商品が実際どれだけ売れたのかの件数をお伺いします。

○委員長（白井二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（野坂武史） お答えいたします。

まず、コミュニティ助成事業の1点目、予算の盛り方についてということでのお尋ねにお答えいたします。コミュニティ助成事業につきましては、事業の決定のほう4月早々にありますことから、その申請のありました団体、どこが採択になるか分からないものですから、取りあえずは全ての団体の予算を計上しているところでございます。そして、事業は交付決定があって、その後速やかに実施しなければならないことから、当初予算のほうで補助の申請のあった団体の分を予算計上しているところでございます。

そして、お尋ねの2点目、コミュニティ助成事業の申請に当たるスケジュール等でございますけれども、こちらにつきましては、翌年度に実施する補助事業の事業実施の希望を9月半ばまでに、各町内会のほうに事業実施の希望があるかどうか、確認の文書のほうを通知いたしまして、まずは取りまとめいたします。その後希望のあった団体におきましては、その事業の積算、見積書等を徴収いたしまして、交付申請書を作成し、青森県のほうに申請書

を上げ、その申請書が今度は自治総合センターのほうに回っていくというような流れとなっております。うちのほうといたしましては、その申請に当たりまして、申請の手順でありますとか、申請書の書き方につきまして、町内会からご相談があった際には、書き方等、そして申請の補助の該当になるものかどうかの確認につきまして、全てお応えしているところでございます。

以上になりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（白井二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お尋ねにお答えいたします。

着地型旅行商品及び「ぐるりんしもきた号」の実数につきましては、資料が整い次第答弁させていただきます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 144ページの再生可能エネルギーについてお聞きします。

主要施策の実績報告書にも出てはいるのですがけれども、燧岳の調査事業はどのくらい、どこまで進んだのかということと、再生可能エネルギー、むつ市総合アリーナに1億円以上の金をかけて太陽光の設備をつくりましたけれども、分かりましたら、電気料金として払うべき金額がどのくらいの減ということで見込んでいるのかということでお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

燧岳につきましての進捗状況ですが、今年度、今月から試掘調査のほう…
…

（「決算の話ですから」の声あり）

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 失礼いたしました。ただいまお尋ねの件につきましては、本委員会における決算状況の説明の中では…

（「昨年度までの進捗」の声あり）

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） ただいまのお尋ねについては、決算状況の説明の中ではお答えできませんが、昨年度までの進捗につきまして、この場でお話、ご説明させていただきます。

昨年度は、今年度の試掘に向けて基礎的な地下の状況を調査するための調査のほうを実施させていただいております。

続きまして、むつ市総合アリーナへ設置した太陽光発電における発電量ということでよろしいですか。

（「駄目だ」の声あり）

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） この件につきましても、本決

算状況の説明の中ではお答えできませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点だけ伺います。

134ページ、ふるさと納税関連について、5,340万円ほどの返礼品の実績になっていますけれども、その返礼品の主な内容について伺います。例えば農産物、水産物、また加工品等の割合等がありましたら、お知らせいただきたいと思えます。

それから、市内地域経済への効果はどうだったのかについて、2点ほど伺います。

○委員長（白井二郎） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

それでは、お答えいたします。

令和元年度の返礼品のランキングにつきましては、まず1番がヒバ製品となっております。続きまして、2番がホタテの商品、3番、海峡サーモン、4番がマグロやウニ、5番目が海産物となっておりますので、割合からいきますと、やはり海産物の返礼品が多く求められていると考えられます。

また、地域への経済影響ということで捉えますと、ここ数年1億5,000万円程度の寄附額をたくさんの方から寄附していただいていることを考えますと、この約3割程度が地域にお金が落ちていると考えられますので、ふるさと納税も引き続き寄附額を高めるように考えております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 地域にはかなりの経済効果がある、そういうお話です。

5,000万円、6,000万円の返礼品のその分が地域経済に回るという中身になりますけれども、その返礼品に対して新たな、例えば製品、加工品とかそういったものが開発されてきたのか、まだ前年度までは二、三年ですけれども、そのような状況はどういった内容になっていますか伺います。

○委員長（白井二郎） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

お答えいたします。

返礼品につきましては、毎年事業者の皆様とご相談の上、新しい商品を開発していただきながら取り組んできておるところです。昨年度につきましても、例えばヒバ製品で新しい商品のラインナップを増やしたり、またホタテのみならず海峡サーモン等につきましても、新しい商品が出た際には、その都度新しい返礼品としてリリースしているところであります。

以上です。

○委員長（白井二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） 先ほどの原田委員のお尋ねにお答えいたします。

「ぐるりんしもきた号」の運行実績ですが、65回、821名の利用となっております。着地型旅行商品につきましては、本数としては14本となっております。内容としては、ジオ体験ツアー、ジオダイニングという商品がございます。

以上となります。

○委員長（白井二郎） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 821名、着地型が14件の、ちょっと人数は分からないのですがけれども、実際この決算というか実績を踏まえて、市はどの程度の目標を持って、この実績に対してどのような、もっと多い目標を持っていたとか、十分だとか、もしそういった見解があればお伺いします。

○委員長（白井二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） 実績につきましては、これより多いというのが望ましいところではありますが、現状でありますとよろしいのかなど。今後こういうことを毎年積み重ねて、この先多くなっていくことを望んでいるところであります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費の第1項総務管理費、第2項徴税费及び第5項統計調査費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第2款総務費の第3項戸籍住民基本台帳費、第4項選挙費及び第6項監査委員費について、理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の195ページ、タブレット端末では102ページをお開き願います。

まず、第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸

籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給料や業務に要した経費及び窓口業務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員13名分の人件費のほか、決算書198ページ、タブレット端末では103ページからの戸籍総合システム関係費及び窓口サービス専門員関係費となっております。なお、不用額は376万7,346円となっておりますが、主な理由といたしましては、窓口サービス専門員の配置人数の減による人件費296万9,402円となっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会ですべて所管しております費目についてご説明いたします。決算書の199ページ、タブレット端末では104ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名分の報酬及び一般職員4名分の人件費などとなっております。

次に、201ページ、タブレット端末では105ページをお開き願います。第2目の明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等への参加経費などとなっております。

次に、同じページの第3目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは統一地方選挙であります平成31年4月7日執行の選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者の報酬等の人件費及びポスター掲示場設置業務に係る委託料などとなっております。不用額は273万1,730円で、主なものは1節報酬で90万2,478円となっており、これは開票に要する時間の短縮等により、従事者の報酬額の実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、203ページ、タブレット端末では106ページをお開き願います。第4目青森県知事選挙についてであります。これは令和元年6月2日執行の選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者の報酬等の人件費、投票所入場券の印刷・発送に係る経費、ポスター掲示場設置業務に係る委託料及び期日前投票システムのサーバー更新のための備品購入費などとなっております。不用額は530万8,468円で、主なものは18節備品購入費での156万9,632円となっており、これは計数機等の選挙用備品の更新

を予定しておりましたが、国の法律改正に伴い、歳入における備品購入費等に係る委託金の全額交付が見込めなくなったことから、購入を見合せたことによるものであります。

次に、同じページの第5目参議院議員通常選挙費についてであります。これは令和元年7月21日執行の選挙に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、選挙事務従事者の報酬等の人件費、投票所入場券の印刷・発送に係る経費及びポスター掲示場設置業務に係る委託料などとなっております。不用額は247万4,295円で、主なものは13節委託料での159万3,615円となっております。これはポスター掲示場設置等委託料において、県知事選挙での設置したものを継続使用することで経費の節減を図ったことによるものであります。

次に、205ページ、タブレット端末では107ページをお開き願います。第6目むつ市議会議員一般選挙費についてであります。これは令和元年10月6日執行の選挙に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、選挙事務従事者の報酬等の人件費、投票所入場券の印刷・発送に係る経費、ポスター掲示場設置業務に係る委託料及びポスター作成等の選挙公営に係る経費などとなっております。不用額は262万7,424円で、主なものは1節報酬での140万7,494円となっております。これは選挙事務従事者の配置等で事務の効率化を図ったことにより時間外等の経費削減につながったことによるものであります。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田中宏司） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の209ページ、タブレット端末では109ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した費用でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の人件費及び監査委員の報酬、費用弁償となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、11時20分まで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） それでは、第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の213ページ、タブレット端末では111ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費や社会福祉協議会に対する補助金に要した経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費及び社会福祉協議会補助金などとなっております。不用額222万7,400円で、主なものは13節委託料52万4,328円、19節負担金補助及び交付金52万6,774円となり、これは入札による執行残及び民生委員の欠員による民生委員活動費の減少によるものであります。

次に、決算書の217ページ、タブレット端末では113ページに移りまして、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者総合支援法に基づく自立支援給付に関する経費など、障害をお持ちの方の日常生活や社会生活を支援するための経費でありまして、主なものといたしましては、障害福祉サービス事業費、障害児通所支援事業費、決算書の222ページ、タブレット端末では114ページの自立支援医療費（更生医療）給付事業費などとなっております。不用額は157万9,933円で、主なものは13節委託料の66万3,448円となり、これは日中一時支援事業の利用が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、決算書の225ページ、タブレット端末では117ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、決算書の229ページ、タブレット端末では119ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、吸収冷温水機更新工事費などとなっております。

次に、決算書の231ページ、タブレット端末では120ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、認定審査会委員報酬、事務補助員の賃金などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じて適切な支援を行い自立を促すための生活困窮者自立相談支援費、決算書の234ページ、タブレット端末では121ページの社会福祉協議会へのひきこもり関係事業等の委託料、生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、第11目プレミアム付商品券対策事業費についてであります。これは令和元年10月の消費税率の引上げに際し、その影響の緩和と消費の喚起及び下支えを目的として低所得者及び子育て世帯を対象にプレミアム付商品券の販売に要した経費であります。

次に、決算書235ページ、タブレット端末122ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要した扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、決算書の238ページ、タブレット端末では123ページの一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、決算書240ページ、タブレット端末124ページの在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費、介護保険給付費などに対する介護保険特別会計繰出金などとなっております。不用額は4,029万639円で、主なものは28節繰出金の3,719万3,438円となり、これは介護保険特別会計における保険給付費等の実績が見込額より少なかったことによるものです。また、翌年度繰越額3,920万円となっております。これは地域密着型サービス等提供施設整備補助金について、都市部に資材及び作業員が集中していることにより長期間の工期が必要となり、完成時期が昨年度繰り越すことが明らかとなったことから翌年度に繰り越したものであります。

次に、決算書241ページ、タブレット端末では125ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の2施設に係る維持管理費でありまして、主なものとしたしましては、臨時職員の賃金、光熱水費等の需用費などとなっております。

次に、決算書の243ページ、タブレット端末では126ページに移りまして、

第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、決算書の255ページ、タブレット端末では132ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これは少年センター運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員の報酬となっております。

次に、決算書265ページ、タブレット端末では137ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の268ページ、タブレット端末では138ページの生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員の報酬や臨時職員の賃金などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、決算書の270ページ、タブレット端末では139ページの同じく生活保護の適正実施に係る面接相談員の報酬などの生活保護適正実施・体制整備強化事業費などとなっております。不用額は392万1,486円で、主なものは人件費の減によるものであります。

次に、決算書の271ページ、タブレット端末では140ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、主なものといたしましては、扶助費のうち、日常生活を支えるために支給される生活扶助費、住居確保のために支給される住宅扶助費、医療を必要とする方に支給される医療扶助費、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の223ページ、タブレット端末では116ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。これは、国からの法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談、各種申請の受付、協力連携事務等国民年金事務に係る経費を計上したものでございます。

以上が第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管して

おります費目についてご説明申し上げます。決算書の225ページ、タブレット端末では117ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、子供たちの交通安全事業費などとなっております。

次に、決算書の227ページ、タブレット端末では118ページをお開き願います。第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費であります。

次に、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、震動の監視業務等、公害対策に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の245ページ、タブレット端末では127ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の247ページ、タブレット端末では128ページのひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図るひとり親家庭等医療費給付事業、下校後、家庭において適切な保護育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員賃金としての放課後児童健全育成事業などとなっております。不用額は1,080万2,827円で、主なものは20節扶助費での544万1,671円となり、これはひとり親家庭等医療費給付事業における扶助費の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、決算書の251ページ、タブレット端末では130ページをお開き願います。第2目児童手当措置費についてであります。これは児童手当の支給に要した経費であります。不用額は629万6,410円で、主なものは20節扶助費での622万9,000円となり、これは児童手当の支給対象児童数の実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費であります。不用額は118万6,244円で、主なものは20節扶助費での62万4,667円となり、これは児童扶養手当の対象者数の実績が見込みよ

り少なかったことによるものであります。

次に、決算書の255ページ、タブレット端末では132ページをお開き願います。第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に係る経費であります。

次に、決算書の257ページ、タブレット端末では133ページをお開き願います。第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園運営費及び幼稚園・認定こども園施設型給付費で、主なものといたしましては、市内13か所の法人立保育園運営費、市内11か所の認定こども園などへの幼稚園・認定こども園施設型給付費などとなっております。不用額は1,770万8,783円で、主なものは20節扶助費での1,168万4,949円となり、これは3歳以上の幼児教育無償化対象児童数の実績が見込みより少なかったことによるものであります。また、繰越明許費1億1,011万6,800円につきましては、ゆきの子保育園園舎の増改築に対するむつ市民間保育所施設整備補助金で、全国的な建設資材不足の影響に加え、建設予定地の地盤の一部にかなりの軟弱部分が発見されたことから、地盤を硬化する工程がさらに必要となり、工事期間が令和2年度9月末まで延長となったものであります。

次に、決算書の261ページ、タブレット端末では135ページをお開き願います。第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費であります。不用額は103万8,197円で、主なものは7節賃金での51万9,426円となり、これは時間外手当等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、決算書の263ページ、タブレット端末では136ページをお開き願います。第8目キッズパーク管理費についてであります。これは子育て拠点施設ムチュ☆らんの運営に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 決算書の228ページですけれども、カーブミラーについてお伺いいたします。要望がどのくらいあって、何件くらいカーブミラーを立てているのでしょうか。
- 委員長（白井二郎） 環境政策課長。
- 民生部政策推進監環境政策課長（杉山郷史） お答えいたします。

昨年度の要望件数につきましては、新規要望として20件ございました。た

だ、それ以前の間要望としては、36件がまだ設置できない状況ということ
でございました。

ちなみに、昨年度新設、設置した件数は12件となっております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） カーブミラーの設置についていろいろ要望があるのです
けれども、どのような基準で立てて、そしてそのほかのものは来年度とか、
その判断基準はどこがどういうふうに行っているのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（杉山郷史） お答えいたします。

年間多数のカーブミラーの設置の要望が寄せられている中で、交差点の見
づらさや交通量の多さ、利用する市民がどれだけいるのか等を考慮して、当
市の担当職員が現地に赴きまして、それに基づいて優先順位を決めながら設
置しているところでございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 270ページ、第3款第4項の被保護者就労支援事業につ
いてお伺いいたします。

この就労については、こういった指導をなされているのか、また就労に至
った人数が分かっておりますらお知らせください。

○委員長（白井二郎） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） お答えいたします。

被保護者の就労支援につきましては、生活保護受給者の自立助長につな
がる就労支援の強化を図るため、平成23年9月から配置しているものでありま
して、平成27年4月からは生活困窮者自立支援制度の中に組み込まれている
ものであります。

支援内容につきましては、稼働年齢層にあり、就労に対する阻害要因のな
い方につきまして、むつ公共職業安定所と連携するなどし、求職活動に関す
る助言及び指導、就職に関する希望及びニーズの把握、職業安定所の活用
に関する助言及び動向、履歴書の作成や面接に関する指導等の自立支援プロ
グラムにより、企業面接に至るまでの支援を行っております。

実績につきましては、昨年36名が就労支援を受けまして、10名が就労に至
っており、うち3名は生活保護から自立しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 233ページ、プレミアム付商品券事業について伺います。
発行予定数6万3,000冊、販売価格1冊4,000円で、上限1人5冊でありましたが、その販売結果と経済効果はいかがだったのか伺います。

○委員長（白井二郎） 福祉政策課長。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） お答えいたします。

商品券につきましては、まず子育て世帯に関しましては、対象となる全世帯に引換券を送付しております。また、低所得の方につきましては、対象となると思われる1万2,351名に対しまして、申請案内を送付しまして、そのうち申請のありました4,509人の方に対して引換券を発行いたしております。

その実績ですが、金額ベースになりますけれども、当初想定をしておりました全員の方が商品券を使用した場合の額が3億4,000万円あまりになるのですが、実際に使用された金額は1億1,400万円あまりとなっております、率にして33.6%となっております。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の273ページ、タブレット端末では141ページをお開き願います。

まず第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。主なものとしたしましては、決算書の275ページ、タブレット端末では142ページの下北医療センター負担金のほか、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。不用額は435万9,663円で、主なものは2節給料で107万6,816円、3節職員手当等209万9,845円となり、給料につきましては職員の産後休暇及び育児休暇取得による給与支払いの減少、職員手当等につきましては、時間外手当等の実績が見込額より少なかったことによるものでありま

す。

同じく決算書の275ページ、タブレット端末では142ページの第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の277ページ、タブレット端末143ページの健診事業に係る委託料等の経費、決算書の279ページ、タブレット端末144ページの健康マイレージ事業などとなっております。不用額は220万2,107円で、主なものは7節賃金で60万1,880円、11節需用費96万3,486円などとなり、賃金及び需用費につきましては、イベントの集約及び台風接近等に伴う事業の中止と年度後半に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、各種保健事業を中止したことにより、栄養士及び看護師等専門職の賃金や需用費の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、決算書の285ページ、タブレット端末では147ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する保険基盤安定のための後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。なお、不用額973万7,698円につきましては、主に青森県後期高齢者医療広域連合への19節負担金補助及び交付金と、健康診断に係る第13節委託料が減額となったことによるものであります。

同じく決算書の285ページ、タブレット端末147ページの第4目予防費についてであります。これは乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及びインフルエンザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、日本脳炎、四種混合などの予防接種に係る予防接種事業（定期A類）とインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症などの予防接種に係る予防接種事業（定期B類・任意予防接種）などとなっております。不用額は149万6,661円で、主なものは7節賃金で、これは臨時職員の不在期間があったため、見込額より少なかったことによるものです。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の287ページ、タブレット端末では148ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目母子衛生費についてであります。これは母子

の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の289ページ、タブレット端末では149ページの妊婦委託健康診査に係る委託料等の経費、決算書の295ページ、タブレット端末では152ページの子育て世代包括支援センタープレオープン事業などとなっております。不用額は444万7,346円で、主なものは13節委託料での213万4,581円となり、これは出生数及び対象者数の実績が見込数より少なかったことによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の297ページ、タブレット端末では153ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。

次に、決算書の299ページ、タブレット端末では154ページをお開き願います。第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理運営費のほか、火葬炉の各整備を実施した斎場改修事業費などとなっております。不用額は204万9,986円で、主なものは改修工事費の契約執行残45万7,000円、少雪による除排雪業務委託料の減73万8,520円によるものであります。

次に、決算書の301ページ、タブレット端末では155ページをお開き願います。第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要した経費であります。不用額は165万5,528円で、主なものは冬期間の管理棟閉鎖による51万8,760円、少雪による除排雪業務委託料の減45万8,335円によるものであります。

次に、決算書の303ページ、タブレット端末では156ページをお開き願います。第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員6名の給与のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の305ページ、タブレット端末では157ページをお開き願います。第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やりサイクル

の推進など廃棄物の適正処理に要した経費であります。主なものとしたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、決算書の308ページから310ページ、タブレット端末では158ページから159ページにかけての4地区の最終処分場維持管理費、決算書312ページ、タブレット端末では160ページの一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額は697万1,417円で、主なものは11節需用費で、308万5,974円となっております。これは、指定ごみ袋等清掃業務の契約執行残によるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱谷重芳） 第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の303ページ、タブレット端末では156ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽またはくみ取り式トイレから合併浄化槽に設置替えする市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、主なものとしたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金19基分などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 第2目健康増進費、それと第4目予防費についてお尋ねいたします。予防費については、主要施策の実績報告書のほうのタブレット端末63ページも参照しております。

まず1点目、健康マイレージ事業について、その内容及び取組並びに市民の声とか反応等はどうなっているのか。

2点目が予防費についてですけれども、高齢者インフルエンザワクチンの接種率、これが57.1%にとどまっていますけれども、この理由は何か。

この2点をお尋ねします。

○委員長（白井二郎） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えします。

健康マイレージ事業は、「むつ市」の文字を取り「むりなくつづけてしゅうかんに」をキャッチフレーズに、健康づくりの一環として実施しております。

す。内容としましては、チャレンジシートまたはスマホアプリで一定の健康プランにチャレンジしてもらい、達成者には市内の協賛施設、店舗で特典を享受できる健康マイレージカードを発行しております。平成27年度にスタートし、平成30年度から達成者に健康マイレージカードの発行のほか、3か所の協賛施設、店舗を利用すると、粗品を進呈するポイントラリーを実施しております。また、令和元年度にはスマホアプリの新しいチャレンジとして、数人でチームを組み、平均歩数を競うチームチャレンジを開催しております。利用者からは、「体重が減った」、「運動習慣が身についた」、「ほかにも頑張っている人がいると思うと楽しんで続けることができる」、「毎月追加されるアプリのミッションがすごく楽しみです」などのお声をいただいております。幅広い年代で利用できるよう、シートやアプリの内容も検討してまいりますので、市民の皆様も浅利委員も、健康づくりの一つのツールとして健康マイレージ事業をぜひご利用ください。

以上です。

○委員長（白井二郎） 予防・医療課長。

○健康づくり推進部予防・医療課長（畑中美雅） お答えいたします。

高齢者のインフルエンザ予防接種は、予防接種法においては個人の発病及び重症化の予防に重点を置き、接種を希望する方のみを実施されるもので、接種の努力義務を課せられていないB類疾病に位置づけられております。このため、国では積極的な接種勧奨にならないように留意することとしております。

また、その年の流行状況によっても影響されることから、令和元年度は57.1%にとどまっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。私も一生懸命歩いて健康増進には留意しているのですが、去年の健康マイレージ事業の中でアプリチャレンジというのがあって、これは120日で60万歩の目標達成をするようになっているのですが、これは何人いるのか。また、その特典のマイレージカードというのを交付するようになっているのですが、これを取得した人は何人いるのか。

もう一点、高齢者のインフルエンザワクチンの接種率なのですが、インフルエンザやコロナウイルス等の感染症では高齢者の重篤率が高いのですが、その意味からも接種率を高める工夫が必要ではないかと。

この2点についてお尋ねします。

○委員長（白井二郎） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えします。

この事業は、マイレージシートとスマホアプリの2本立てで実施しております。令和元年度のマイレージシートでのチャレンジ達成者及びカード申請者は183人で、お尋ねにありましたアプリでのチャレンジ達成者は345名です。そのうち、カード申請者は218名でした。シートとアプリチャレンジを合わせて401名がカードを申請し、取得しております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 予防・医療課長。

○健康づくり推進部予防・医療課長（畑中美雅） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、予防接種法においては接種を希望する方のみ実施される予防接種になっておりますので、積極的な接種勧奨が難しいものとなっておりますが、多くの方に接種を受けていただくよう、インフルエンザについての啓発、事業内容の周知をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。

まず、青森県やむつ市の平均寿命とか健康寿命が全国ワーストクラスであるということは非常に嘆かわしいと常々思っております。それで、平均寿命と健康寿命の間が不健康期間ということになるのだそうですけれども、この不健康期間を短くすることが求められると思います。むつ市の具体的に留意していることはどういうことでしょうか。

○委員長（白井二郎） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えします。

平均寿命を左右するのは、働き盛り世代の死亡率というふうに言われております。健康長寿のまちづくりのためには、働き盛り世代の健康意識を高めて死亡率を減少させることが急務というふうになっております。そこで、働き盛り世代への健康づくりの主な事業としまして、令和元年度は健やか隊員育成プログラムを利用した健やか隊員育成事業、健やかサポート事業所認定事業、事業所への健康教育、健康マイレージ事業のPR、健診の受診勧奨などに力を入れて事業を行っております。

また、健康寿命を延ばすためには適度な運動、適切な食事、あとは禁煙、健診受診が重要であるということから、今後も市民の皆様の健康づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 296ページの特定不妊治療費助成事業について質疑いたします。

申請件数が26件に対して、実人数が15人とあるのですけれども、この差異は、例えば要件である所得制限に引っかかるとか、そういったものなのかどうか、その要件、もし分かるようでしたらお願いします。

あと、答弁できるようでありましたら、実際申請された方でお子さんを授かった方、人数とかもし答えられるようであればお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

特定不妊治療の実績に関してですが、令和元年度は26件というふうになっております。実件数との差につきましては、いろいろ治療の経過ですとか回数、そういったところがございますので、詳細については把握はできておりませんが、そういったことと推察されます。

あと特定不妊治療を受けてのその後ということですがけれども、詳細、その後の結果については特に把握はしておりません。

以上です。

○委員長（白井二郎） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 市のほうに要望です。この所得制限の部分で緩和してほしいとかといった声はありますでしょうか。実際私のところに何件か所得制限で引っかかるのですけれども、予算を見ると、当初予算に比べて半分以下の執行となっているので、その辺、もし声が届いていまして、検討されているのかどうか、また今後検討する予定はあるのかどうか、最後お伺いします。

○委員長（白井二郎） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

市のほうへの要望の声としては、特に上がっておりません。本事業の要件の一つに県の補助事業の対象になるということが根本にありますので、そういったことによるものと思われまます。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時23分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の315ページ、タブレット端末では162ページをお開き願います。

初めに、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてであります。これは勤労青少年ホームの管理運営に係る経費で、主なものといたしましては、同ホーム管理運営委託料となっております。

次に、第2目労働諸費についてであります。これは高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費で、主なものといたしましては、高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター補助金、決算書の318ページ、タブレット端末では163ページの新規高卒者市内定着支援事業費となっております。不用額は139万2,782円で、主なものは8節の報償費及び9節の旅費でありまして、104万8,771円となり、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるセミナー等の中止により講師への謝礼及び費用弁償が見込額より少なくなったということによるものでございます。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（金浜達也） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の319ページ、タブレット端末では164ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会委員に係る経費及び事務局業務に係る経費で、主なものといたしましては、農業委員、推進委員に対する報酬及び費用弁償、農地法に基づく申請による現地調査費、農地情報管理システムの保守業務委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会ですべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部ですべて所管しております費目についてご説明いたします。決算書の319ページ、タブレット端末では164ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の人件費、農村公園の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の322ページ、タブレット端末では165ページの一般職員の人件費のほか、農村公園管理費などとなっております。

次に、決算書の323ページ、タブレット端末では166ページをお開き願います。第3目農業振興費についてであります。これは新規就農者に対する交付金、中山間地域の耕作放棄地化防止を目的とした交付金等に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の324ページ、タブレット端末では166ページの農業次世代人材投資事業費及び中山間地域等直接支払交付金、決算書の326ページ、タブレット端末では167ページの一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金となっております。不用額は590万8,475円で、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金の587万6,263円であり、これは農業次世代人材投資事業における年度途中活用者への予算措置によるものであります。

次に、決算書325ページ、タブレット端末では167ページをお開き願います。第4目農地費についてであります。これは小規模水道施設、農道、水路の維持管理等に要した経費で、主なものといたしましては、決算書326ページ、タブレット端末では167ページの飲雑用水施設管理費、決算書330ページ、タブレット端末では169ページのむつ市浸水想定区域図及びため池マップ作成事業費となっております。不用額は336万4,295円で、主なものは13節委託料の327万8,189円ですが、これはため池マップの作成業務等の入札残によるものであります。

次に、決算書329ページ、タブレット端末では169ページをお開き願います。第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理や農作物な

どの鳥獣被害対策に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書332ページ、タブレット端末では170ページの野猿公苑管理事業費及び鳥獣害総合対策事業費となっております。不用額は238万9,468円で、主なものは7節賃金の135万1,593円であり、これは野猿監視人の年度途中の退職によるものであります。

次に、決算書335ページ、タブレット端末では172ページをお開き願います。第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の人件費、市有牛貸付事業運営審議会に要した経費で、主なものとしたしましては、一般職員の人件費となっております。

次に、決算書338ページ、タブレット端末では173ページをお開き願います。第2目畜産振興費についてであります。これは水川目酪農振興基金に係る経費のほか、施設の指定管理料でありまして、主なものとしたしましては、水川目酪農振興基金償還金積立金、鯛島の館等管理運営費となっております。

次に、決算書の337ページ、タブレット端末では173ページをお開き願います。第3目牧野等管理費であります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要した経費で、主なものとしたしましては、むつ地区牧野施設等指定管理料となっております。

次に、決算書の341ページ、タブレット端末では175ページをお開き願います。第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収林の売払いに要した経費、民有林の管理に必要となる情報システムの運用に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書の342ページ、タブレット端末では175ページの分収造林売払事業費及びむつ市森林GIS運用事業費となっております。不用額は1,611万7,326円で、主なものは23節の償還金利子及び割引料の1,602万4,650円であり、これは国有分収林の売払いによる組合等への分収金を計上してございましたけれども、売払いがなかったということによるものであります。

次に、決算書343ページ、タブレット端末では176ページをお開き願います。第2目林業振興費についてであります。これは森林整備に必要となる地域活動や森林環境譲与税に関する経費で、主なものとしたしましては、決算書の344ページ、タブレット端末では176ページの森林整備地域活動支援交付金及び森林環境譲与税基金積立金となっております。不用額は139万4,679円で、主なものは19節の負担金補助及び交付金の132万6,912円であり、これは森林整備地域活動支援交付金が予算額を下回ったためであります。

次に、翌年度繰越額は1,233万9,000円となっております。これは林業事業体への国からの補助金が3月に交付決定となったため翌年度に繰り越した

ものであります。

次に、第3目造林費についてであります。これは市有林などの整備に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の346ページ、タブレット端末では177ページの直営造林事業費、直営造林治山事業費となっております。不用額は267万2,960円で、主なものは13節委託料の266万8,229円となり、これは造林事業の入札による執行残となっております。

次に、決算書の345ページ、タブレット端末では177ページをお開き願います。第4目林道費についてであります。これは既存林道の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の348ページ、タブレット端末では178ページの林道補修事業費となっております。翌年度繰越額が1,380万円となっておりますが、これは林道橋の点検施設計画業務委託に係る経費で、国からの補助金が3月に交付決定となったため翌年度に繰り越したものであります。

次に、決算書の347ページ、タブレット端末では178ページをお開き願います。第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の人件費等で、主なものといたしましては、一般職員の人件費となっております。

次に、決算書の349ページ、タブレット端末では179ページをお開き願います。第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興に係る経費で、主なものといたしましては、決算書の352ページ、タブレット端末では180ページの川内町さけ・ますふ化場濾過池改修事業費、ナマコ資源増殖推進事業費、決算書の354ページ、タブレット端末では181ページの大畑町沿岸漁業振興対策事業費、大畑漁港朝市開催事業費となっております。不用額は260万1,011円で、主なものは19節の負担金補助及び交付金の106万5,593円であり、これはナマコ資源増殖推進事業において、使用資材を貝殻から石材に変更したため事業費が減となったことによるものでございます。

次に、決算書355ページ、タブレット端末では182ページをお開き願います。第3目漁港管理費についてであります。これは市内にある漁港の管理に要した経費で、主なものといたしましては、漁港管理事務費及び決算書の362ページ、タブレット端末では185ページの旧大畑町魚市場解体事業費となっております。

次に、決算書の361ページ、タブレット端末では185ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費についてであります。これは市内にある漁港の施設整備に係る経費で、主なものといたしましては、下北地区水産物供給基盤機能保全事業負担金及び決算書の364ページ、タブレット端末では186ペー

ジのむつ地区水産物供給基盤機能保全事業の委託料となっております。不用額は156万2,900円で、主なものは13節の委託料の149万7,000円となり、これはむつ地区海岸堤防等老朽化対策事業費補助金の要求額と実際の交付額の差によるものとなっております。

次に、翌年度繰越額は3,304万8,000円となっておりますが、これは漁港施設整備事業において作業効率の再検討や詳細調査の必要が生じたことにより翌年度に繰り越したものであります。

次に、決算書の363ページ、タブレット端末では186ページをお開き願います。第5目関根漁港施設整備費についてであります。これは市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費で、主なものといたしましては、むつ市地区漁港施設機能強化事業の工事請負費となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の329ページ、タブレット端末では169ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要した経費でありまして、主なものといたしましては、臨時職員1名分の賃金、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 1点お伺いいたします。

364ページ、下北八戸沿岸地区漁港施設機能強化事業の200万円ですけれども、この事業内容というのをお知らせください。何か初めて聞いたような気がするのですけれども、いつからこれが始まっていたのか。そして、内容的なものをお知らせください。

○委員長（白井二郎） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 答えいたします。

下北八戸沿岸地区漁港施設機能強化事業ということで、大畑漁港の西護岸の測量及び試験ということで10%、10分の1の負担金ということでなってお

ります。

以上です。

○委員長（白井二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 大畑漁港の西護岸ということですから、この名前は
どういう形で下北八戸沿岸地区ということでしたのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 事業名ということでございますが、こちら県の事業
ということになっておりまして、県のほうでつけておるのですけれども、恐
らくこういった事業枠をうまく活用したことによる事業名というふうに考え
ておりますが、詳細ちょっと存じ上げておりません。

（「これいつからやっている」の声あり）

○経済部長（立花一雄） 令和元年度からの事業というふうになっております。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 第1項農業費の第6目鳥獣対策費で5番の天然記念物
ニホンザル・カモシカ食害対策事業の16節原材料費に関してなのですが、こ
れ令和元年度、電気柵設置依頼件数が何件ありまして、そのうち設置できた
件数は何件実施できたのか、資料があればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答
えいたします。

件数、具体的には準備しておりませんが、毎年度2,000メートル程度予算
化しまして、電気柵を設置しております。また、作物を作らなくなった畑等
から要望のあった場所、緊急性を要するところを選びながら設置をいたして
おりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私もきちんと調べてこなかったもので、ちょっと大ざっぱ
な質疑になるかもしれませんが、農業、水産業、畜産業それぞれ不用額が多
いような気がしますけれども、どのような理由でしょうか。

○委員長（白井二郎） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答
えいたします。

先ほどもありましたけれども、農業においては次世代人材投資事業という
ことで、新規就農者に経営が成り立つまでの生活費ということで国からの補
助金を交付しているわけですから、年度途中でも計画書を提出して、事

業を申請して、そういう事業に乗る若い農業者もおります。そういうこともあって、実際の給付者よりも多めに予算化して、2年間準備型でもらう方もありますけれども、急遽経営するという方もございますので、そういう方々を予測しながら、予算的には少し多く盛って、それで農業のほうは少し出ていると。

あと畜産とか鳥獣に関しましては、ほとんど人件費が主な負担金でありますので、猿の追い上げの実施隊の方々が途中で辞める方もおりますので、そういう方々の賃金が浮くということもあって、不用額が出ているということもございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 途中で辞める方がいるということは、臨時の方等ですよ
ね。

（「そうです」の声あり）

○委員（工藤祥子） どういう理由で辞めるのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 現在十五、六名の方が臨時職員として猿の追い上げ等を行っておりますけれども、半分以上の方が65歳を超えております。そういうこともありまして、体調とかそういうこともあって年度途中で辞められて、新しい方をまた探すのですけれども、なかなか難しいということもありますので、そういうことが理由で辞めるということがあると思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 今年の予算審査特別委員会で私もちょっと疑問を言ったのですけれども、農林漁業に関する職員の方が本当に目立って減っています。そういうことで職員がもう少し多ければ、もっと農林漁業に力を入れることができるという、そういう気がいたしますが、こういうことはお尋ねできないのですよね。まず、臨時の方で支えられているということが分かりました。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第7款商工費について、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書367ページ、タブレット端末では188ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員18名分の人件費となっております。不用額は136万3,689円で、これは人件費の減によるものとなっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは商工業の振興と地域活性化を推進するための経費で、主なものといたしましては、むつ商工会議所等の関係団体への補助金、決算書370ページ、タブレット端末では189ページのむつ市中小企業融資特別保証制度の信用保証料負担金及び原資預託金となっております。不用額は215万1,786円で、主なものは19節の負担金補助及び交付金で124万2,377円となり、これは中小企業融資特別保証制度信用保証料負担金の実績が見込みより少なかったことと、アグリビジネスでのクラウドファンディングの活用実績がなかったということによるものであります。

次に、決算書373ページ、タブレット端末では191ページをお開き願います。第3目観光費についてであります。これは観光施設の維持管理に要した経費及び観光プロモーション等により誘客促進を目指した事業の経費で、主なものといたしましては、決算書の374ページから386ページ、タブレット端末では191ページから197ページにかけての観光施設管理費と、決算書の386ページから394ページ、タブレット端末では197ページから201ページにかけての誘客促進事業費となっております。不用額は792万4,509円で、主なものは脇野沢温泉事業に係る備品購入費であり、これは財源となるコミュニティ助成金の歳入見込みがなくなったことから、予算を執行しなかったというものであります。

次に、決算書の393ページ、タブレット端末では201ページをお開きください。第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費で、主なものといたしましては、消費生活相談員の報酬となっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ

来さまい館等の管理運営に係る経費等で、主なものとしたしましては、決算書の396ページ、タブレット端末では202ページのむつ来さまい館等3施設指定管理料及びむつ下北観光物産館の下水道接続工事費となっております。

次に、決算書の396ページ、タブレット端末では202ページをお開き願います。第6目産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業を中心とした地産地消、地産外商の取り組みによる稼げる地域を目指した各種事業の経費となっております。不用額は367万2,617円で、主なものは14節使用料及び賃借料での143万2,360円となり、これは「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業、全国販路開拓支援事業において、予定していた会場使用料が発生しなかったことによるものであります。

次に、決算書の401ページ、タブレット端末では205ページをお開き願います。第7目北の防人管理費についてであります。これは水源池公園周辺に点在する北の防人大湊を形成する各施設の維持管理や運営に要した経費で、主なものとしたしましては、施設管理に係る各種委託料となっております。不用額は168万3,877円で、施設維持管理に係る人件費及び光熱水費の節減によるものであります。

以上が第7款商工費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、都市整備部で所管しております第8款土木費についてご説明申し上げます。決算書の405ページ、タブレット端末では207ページをお開き願います。

第1項土木管理費についてご説明いたします。まず、第1目土木総務費についてであります。これは土木、都市計画関連の一般職員25名分の人件費

などに要した経費であります。

次に、決算書の407ページ、タブレット端末では208ページに移りまして、第2目建築総務費についてであります。これは建築住宅関連の一般職員11名分の人件費のほか、木造住宅耐震診断などに要した経費であります。

次に、決算書の409ページ、タブレット端末では209ページに移りまして、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路及び橋りょうの管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯管理費、決算書の412ページ、タブレット端末では210ページの街路灯管理費及び街路灯LED化事業費などとなっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは路面補修や除排雪業務など道路の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、除排雪経費2億990万3,105円のほか、道路維持補修費、決算書の416ページ、タブレット端末では212ページの17件の道路整備工事等の市道等維持作業費及び決算書の418ページ、タブレット端末では213ページの2町内会に交付した私道等整備補助金などとなっております。不用額は3,159万7,684円となります。主なものは11節需用費844万9,509円、13節委託料1,899万2,936円及び16節原材料費268万1,209円で、これは例年と比較して異常な少雪による融雪設備の電気料の減、除排雪委託料の大幅な減及び凍結防止剤購入費の減などによるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは道路や水路等の用地管理に要した経費であります。

次に、第4目道路新設改良費についてであります。これは国からの交付金や起債等により施工した道路の新設改良に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の420ページ、タブレット端末では214ページの浜通線融雪溝整備事業費、荒川橋架替工事などの橋梁長寿命化修繕事業費、4件の整備工事等を行った道路整備事業費のほか、平成30年度に繰越明許した荒川橋架替に関する事業費を支出しております。不用額は1,162万2,542円となります。主なものは13節委託料の140万1,000円の委託業務2件の契約執行残によるもの及び15節工事請負費の1,007万9,913円で、これは釜臥山恐山線道路復旧工事の工法の見直しによる工事費の減などによるものであります。

次に、第5目特定交通安全施設整備費についてであります。これは市町村に交付される交通安全対策特別交付金による交通安全事業に要した経費でありまして、カーブミラーの補修や道路区画線の塗り替えなどを実施してお

ります。

次に、決算書の421ページ、タブレット端末では215ページをお開き願います。第3項河川費についてご説明いたします。まず、第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する河川等の維持管理や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、河川や水路の草刈り作業等を実施した河川維持費のほか、県が九艘泊区域など4か所で施工した事業に係る急傾斜地整備事業負担金などとなっております。

次に、決算書の423ページ、タブレット端末では216ページに移りまして、第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する河川等の整備に要した経費でありまして、主なものといたしましては、柳町地区排水路整備測量設計業務及び旭町地区排水路整備工事を実施した排水路整備事業費などとなっております。不用額は115万円となりますが、主なものは15節工事請負費の102万7,000円で、これは旭町地区排水路工事の契約執行残によるものであります。

次に、第4項港湾費、第1目港湾総務費をご説明いたします。これは、市が加盟する港湾関連の協会等の会費及び負担金に要した経費となっております。

次に、第5項都市計画費をご説明いたします。まず、第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画関連事務の執行及び特別会計への繰出金などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の426ページ、タブレット端末では217ページの下水道事業特別会計繰出金及び北関根地区で実施した特殊地下壕対策工事などとなっております。不用額は1,561万6,702円となりますが、主なものは28節繰出金の1,531万9,021円で、これは下水道施設の維持管理費の低減による下水道事業特別会計繰出金の減によるものであります。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは市内15か所の都市公園等の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の428ページから430ページ、タブレット端末では218ページから219ページにかけてのむつ地区、川内地区、大畑地区及び脇野沢地区の公園管理費、利用者の安全確保を図るため遊具の更新などを実施した公園施設長寿命化対策事業費などとなっておりますほか、金谷公園など5か所の施設に市制施行60周年を記念して桜の植樹を行っております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の431ページ、タブレット端末では220ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは施設の清掃や点検及び海水浴場の運営に要した経費であります。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書の432ページから434ページ、タブレット端末では220ページから221ページにかけての平成30年度からの繰越し事業を含めた道路整備工事費のほか、事業用地取得に係る土地購入費及び物件移転等補償金などとなっております。翌年度繰越額は5,473万4,613円となっております。これは横迎町中央2号線整備事業区域内用地の住居郊外移転を伴う用地補償におきまして、土地売買契約2件及び物件移転補償契約3件の契約を締結いたしました。所有者の事情により年度内での引き渡しに困難となったため、年度内に支出の終わらなかった17節公有財産購入費及び22節補償補てん及び賠償金の所要額を翌年度に繰り越したものであります。

なお、これらの事業費に平成30年度からの繰越金を充当していたことから、事故繰越しとしてむつ市議会第244回定例会に報告しております。

次に、第6目大湊地区居住誘導区域整備費についてであります。これはむつ市総合アリーナの建設地であるおおみなと臨海公園において、Park-PFI制度により実施しております官民連携によるにぎわい空間の創出のための特定公園施設の整備に係る経費であります。翌年度繰越額は8,000万円となっております。これはむつ市総合アリーナ建設工事の工期延長によりPark-PFI制度によるおおみなと臨海公園特定公園施設の年度内の施工に困難となったため、昨年12月のむつ市議会第242回定例会において、事業費のうち8,000万円を繰越明許費とし、翌年度に繰り越したものであります。

次に、第7目コンパクトシティ推進費についてであります。これはむつ市総合経営計画に掲げるコンパクトシティ構想によるまちづくりを推進するため令和元年度に新設した費目でありまして、主なものといたしましては、むつ総合病院及び金谷公園の周辺環境を検討するための金谷地区測量業務の実施、空き家等の利活用を推進する購入者への補助金2件の交付、決算書の436ページ、タブレット端末では222ページの田名部まちなか地区都市再生整備計画事業として代官山公園整備に係る測量設計業務を実施しております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費についてであります。これは市営住宅20団地528戸の維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の437ページ、タブレット端末では223ページに移りまして、第2目市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅建替事業などに要した経費でありまして、主なものとしたしましては、緑町団地1棟3戸の建替事業費のほか、PFI手法による整備を検討するため、継続費を設定してPFIアドバイザー業務を委託した（仮称）田名部まちなか団地整備事業費となっております。翌年度繰越額は308万750円となっておりますが、これは田名部まちなか団地整備事業に係る継続費の令和元年度年割額1,734万5,000円のうち、年度内に支出が終わらなかったものを通次繰越ししたものであります。

以上が第8款土木費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 433ページのコンパクトシティ推進整備事業費について、何点か質疑させていただきます。

まず1点目は、安全・安心見守りカメラ設置業務についてであります。設置台数及び監視体制についてお伺いいたします。

次に、空き家等利活用推進事業費についてであります。令和元年度は2件補助の対象となっておりますが、その内訳と、また申請する際には市に事前相談を行うこととなっておりますが、その相談件数は何件あったのかお伺いいたします。

○委員長（白井二郎） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） コンパクトシティ推進費についての、お尋ねのまずは安全・安心見守りカメラ設置業務委託についてお答えいたします。

設置場所につきましては、小川町1丁目地区の民間事業者の土地を活用して設置させていただいております。また、監視体制につきましては、我々が見守りカメラで撮影した記録データを都市計画課のほうでデータを管理して、必要時に活用していくという流れとなっております。

また、台数につきましては、同じ場所に2台設置しております。

それと、空き家等利活用推進事業2件の内訳でございます。1件目は仲町、そして2件目が緑町の空き家の購入となっております。事前相談につきましては、令和元年度の事前相談件数は5件でありまして、そのうちの2件につきましては補助の要件を満たしていることが確認できたため、申請が行われて補助金を交付したところであります。

なお、ほかの3件につきましては、事前相談の段階で居住誘導区域外であることやむつ市空き家空き地バンクに登録されていないなど、補助の要件が満たされていなかったため、申請には至らなかったところでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。見守りカメラについて、2台設置ということでありましたが、今回の設置に当たっては、設置場所の選定については近隣の学校や町内からの要望があるところへの設置なのか、どのような基準での設置となっているのか、そこをお伺いいたします。

○委員長（白井二郎） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 今回設置しました見守りカメラにつきましては、町内の要望等ではなくて、民間事業者からのご提案ということで、それを受けまして我々のほうとしまして、そこが通学路であるのかどうかを確認した上で設置させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時29分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田 真） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書の439ページ、タブレット端末では224ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員の人件費のほか、大湊消防署庁舎建設事業費及び高機能消防指令センター機器改修事業費等として下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費でございます。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団員の報酬や費用弁償等として下北地域広域行政事務組合に対し、委託料として支出した経費であります。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害対応のための水防倉庫の電気料及び備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充等に係る経費であります。昨年度は水害等が少なかったことから、水防倉庫の電気料7,478円のみ支出となっております。

次に、439ページから448ページ、タブレット端末では224ページから228ページにかけての第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、主なものといたしましては、防災行政用無線放送施設の電気料及び保守点検業務委託に係る防災無線管理費、むつ市防災ハザードマップ作成事業などとなっております。不用額514万903円の主なものといたしましては、11節需用費で177万914円、13節委託料で163万4,422円となっております。これはむつ市ハザードマップ作成事業や空き家対策事業に係る入札執行残等によるものであります。

次に、447ページ、タブレット端末では228ページの第5目消防施設整備費についてであります。これは消防団車両の整備及び施設の修繕に関する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ消防団第18分団に配備する消防ポンプ自動車の購入に係る消防団車両整備事業となっております。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時34分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（角本 力） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の451ページ、タブレット端末では230ページをお開き願います。

まず、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてであります。これは教育長を除く教育委員4名分の報酬及び教育委員会の開催等に要した経費となっております。

次に、第2目事務局費についてであります。これは事務局の事務事業に

要した経費で、主なものとしたしましては、教育長及び一般職員の人件費、決算書の456ページ、タブレット端末では232ページの東京大学との連携を軸とした事業であります下北Projectに係る負担金となっております。不用額は361万2,849円で、主なものとしたしましては、4節共済費が120万1,210円となっております、これは人員配置に伴い、共済費が見込みより低くなったことによるものであります。

次に、決算書の455ページ、タブレット端末では232ページをお開き願います。第3目義務教育振興費についてであります、これは小・中学校の教育活動支援に要した経費で、主なものとしたしましては、小中一貫教育推進事業のための非常勤講師報酬、決算書の458ページ、タブレット端末では233ページのスクールサポーター33名の配置事業及び外国語指導助手5名の派遣事業となっております。不用額は875万6,275円で、主なものとしたしましては、1節報酬が164万6,709円となっております、これはスクールサポーターほか非常勤職員の配置が見込みより少なかったことなどによるもの、次に9節旅費が206万586円となっております、これは研修会や講演会のための講師に要する旅費が見込みより少なかったことなどによるもの、次に13節委託料が125万5,693円となっております、これは姉妹都市交流に関する旅行業務委託入札の執行残などによるものであります。

次に、決算書の463ページ、タブレット端末では236ページをお開き願います。第4目教育研修センター費についてであります、これはむつ市教育研修センターの管理運営に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書の468ページ、タブレット端末では238ページの自立支援相談員配置事業及び教育研修センターパソコン購入費となっております。不用額は204万4,591円で、主なものとしたしましては、1節報酬が60万3,200円、9節旅費が60万9,051円となっております、これらは自立支援相談員に係る経費が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の467ページ、タブレット端末では238ページをお開き願います。第5目学務管理費についてであります、これは児童・生徒の就学援助等に要した経費で、主なものとしたしましては、奨学金貸付事業、決算書の470ページ、タブレット端末では239ページの準要保護児童生徒援助費となっております。不用額は298万4,654円で、主なものとしたしましては、13節委託料が137万3,850円となっております、これは医療的ケアを要する児童・生徒のための支援が年度中途から不要となったことによる執行残などによるものであります。

次に、決算書の471ページ、タブレット端末では240ページをお開き願いま

す。第6目教員住宅管理費についてであります。これは教職員住宅の管理に要した経費となっております。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてであります。これは小学校13校の管理運営に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書474ページ、タブレット端末では241ページのスクールバス運行管理事業、決算書478ページ、タブレット端末では243ページの小学校教育用パソコン等更新事業、決算書の480ページ、タブレット端末では244ページの小学校ブロック塀対策事業となっております。不用額は541万6,102円で、主なものとしたしましては、7節賃金が123万6,973円となっております。これは臨時職員の時間外手当の実績が見込みより少なかったことによるもの、次に11節需用費が151万2,455円となっております。これは燃料費の実績が見込額より少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の479ページ、タブレット端末では244ページをお開きください。第2目小学校教育振興費についてであります。これは教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてであります。これは中学校9校の管理運営に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書482ページ、タブレット端末では245ページのスクールバス運行管理事業、決算書の486ページ、タブレット端末では247ページの中学校教育用パソコン等更新事業となっております。不用額は418万7,702円で、主なものとしたしましては、7節賃金が127万4,077円となっております。これは臨時職員の時間外手当の実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の487ページ、タブレット端末では248ページをお開き願います。第2目中学校教育振興費についてであります。これは教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、第3目関根中学校建設費についてであります。これは関根中学校の校舎解体に要した経費となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。これは生涯学習の推進に要した経費で、主なものとしたしましては、決算書492ページ、タブレット端末では250ページのむつ市海と森ふれあい体験館管理費、放課後子ども教室推進事業となっております。不用額は128万3,168円で、主なものとしたしましては、8節報償費が35万8,840円となっております。これは放課後子ども教室推進事業の実施回数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、決算書の491ページ、タブレット端末では250ページをお開き願いま

す。第2目公民館費についてであります。これは各公民館と地区公民館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の494ページ、タブレット端末では251ページの中央公民館管理運営費、決算書の498ページから504ページにかけて、タブレット端末では253ページから256ページにかけての川内、大畑、脇野沢の各公民館の管理運営費となっております。不用額は439万4,049円で、主なものといたしましては、15節工事請負費が110万6,200円となっております。これは中央公民館講堂の移動観覧席制御盤のCPU交換工事入札の執行残などによるものであります。

次に、決算書の507ページ、タブレット端末では258ページをお開き願います。第3目図書館費についてであります。これは図書館本館と川内、大畑、脇野沢の各分館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、決算書の514ページ、タブレット端末では261ページの図書館奉仕員の配置及び図書館改修事業となっております。不用額は401万9,158円で、主なものといたしましては、13節委託料が102万4,464円となっております。これは施設の保守管理業務委託、入札の執行残などによるもの、14節使用料及び賃借料が214万5,874円となっております。これは図書館システムの機器リース期間の短縮によるものであります。

次に、決算書の513ページ、タブレット端末では261ページをお開き願います。第4目文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護等に要した経費で、主なものといたしましては、決算書518ページ、タブレット端末では263ページの二枚橋2遺跡出土品保存修理事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業となっております。

次に、決算書の520ページ、タブレット端末では264ページをお開き願います。継続費通次繰越しとなっております重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業につきましては、令和元年度施行部分に係るものであります。不用額は107万4,959円で、主なものといたしましては、9節旅費が34万864円となっております。これは重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業に係る修理専門委員会の開催回数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、事故繰越しが5,653万8,800円となっております。これは重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業において、明治期建設当初の図面を基に修理、実施設計を行っていたところ、工事中に図面と異なる状況が判明したことから、文化庁及び修理専門委員と協議を行い、建設当時の手法を用いながら、保存の観点から修理計画の見直し、また国への補助金変更申請を伴い、承認を得てからの工事となったことから時間を要し、年度内の事業完了が困難となったものであります。

次に、決算書519ページ、タブレット端末では264ページをお開き願います。第5目下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の指定管理及び修繕等に要する経費となっております。

次に、決算書の525ページ、タブレット端末では267ページをお開き願います。第5項保健体育費、第2目学校保健費についてであります。これは児童・生徒及び教職員の健康管理に要した経費で、主なものといたしましては、健康診断委託事業及び学校医委託事業等となっております。

次に、決算書の527ページ、タブレット端末では268ページをお開き願います。第3目学校給食費についてであります。これは小・中学校へ給食を提供するための共同調理場3施設及び単独調理場9施設に要した経費で、主なものといたしましては、調理業務等の委託料及び臨時調理員の賃金、決算書530ページ、タブレット端末では269ページの学校給食運搬用自動車更新事業となっております。不用額は239万6,904円で、主なものといたしましては、11節需用費が110万8,152円となっており、これは消耗品費の実績が見込額より少なかったことなどによるものであります。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の521ページ、タブレット端末では265ページをお開き願います。

まず、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援などに要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員6名分の人件費のほか、決算書の524ページ、タブレット端末では266ページのスポーツ大会開催団体へ交付するスポーツ推進補助金及びむつ市体育協会補助金等となっております。

次に、決算書の529ページ、タブレット端末では269ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります。これは陸上競技場や野球場など、体育館及びウェルネスパークを除いた体育施設等の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、むつ運動公園施設と釜臥山スキー場を管理するむつ地区体育施設指定管理料及び決算書の532ページ、タブレット端末では270ページの大畑中央公園施設と兎沢スキー場を管理する大畑地区体育施設指定管理料、川内球場等を管理するふれあいスポーツパーク管理費、決算書の534ページ及び536ページ、タブレット端末では271ペー

ジ及び272ページのスキー場施設費などとなっております。また、不用額が190万9,657円生じておりますが、これは所管施設に係る修繕工事の入札執行残107万6,637円や管理業務等の入札執行残83万3,020円等となっております。

次に、第5目体育館管理費についてであります。これは大畑体育館及び川内体育館の管理に要した経費であります。

次に、決算書の537ページ、タブレット端末では273ページに移りまして、第6目ウェルネスパーク管理費についてであります。これはむつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費でありまして、主なものといたしましては、ウェルネスパーク指定管理料のほか、全館LED照明へ交換した改修事業費等となっております。

次に、決算書の539ページ、タブレット端末では274ページに移りまして、第7目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります。これは青森県との協定により市が管理します防災緑地及び大平マリーナ緑地の維持管理に要した経費であります。

次に、第8目体育館整備費についてであります。これは本年のオープンを目指して継続費を設定して進めてまいりましたむつ市総合アリーナの整備事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、総合アリーナ建設工事及び外構整備工事費等となっております。

なお、翌年度繰越額が10億6,788万2,000円となっております。これは総合アリーナ建設工事施工監理業務、建設工事及び外構整備工事について、令和元年度に支出が終わらなかった継続費の年割額を翌年度に繰越したためのものであります。

以上が第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目についてのご説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 小中一貫で配置されている非常勤講師の人数と、できれば勤務形態がどういうふうになっているのかというのが分かれば教えていただきたいのと、あと教育研修センターに相談員が配置されていますけれども、相談員の勤務形態と業務内容と人数をお願いします。

○委員長（白井二郎） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（飯田一彦） お答えいたします。

まず、小中一貫教育非常勤講師ですけれども、9ブロック中学校がございまして、各ブロックに1名ずつ配置しております。非常勤講師の先生方には、学力の向上と生徒指導の充実を図るため、乗り入れ授業、小学校高学年の一

部教科担任制TTによるきめ細かな指導を行うことをお願いしております。

次に、教育相談室の相談員の勤務ですけれども、まず相談員を任用する条件といたしましては、教員免許を所持し、生徒指導等の専門的な事項について経験豊かで教育相談に関する学識経験を有する方を任用しております。昨年度までは月額10万3,600円で、週4日の勤務をお願いしております。

以上でございます。

- 委員長（白井二郎） 佐藤武委員。
- 委員（佐藤 武） 相談員の人数をお知らせください。
- 委員長（白井二郎） 学校教育課長。
- 教育委員会事務局副理事学校教育課長（飯田一彦） 昨年度は、教育相談員は2名任用しております。

以上でございます。

- 委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 第1項、第2目のまさかり高校医学部進学・特進コースと、それから7番ですか、下北Project（学びのイノベーション）、まさかり高校事業について、後援会負担金ということで2,000万円、後援会のメンバーと、また対象生徒等は何名になっているのかお知らせください。また、キャンパスはどこを使っているのか。それから、今年の実績、東大生が1名出たわけですけれども、実績等をお知らせいただければ。
- 委員長（白井二郎） 教育委員会総務課長。
- 教育委員会事務局総務課長（工藤大介） まさかり高校後援会の委員につきましては、学識経験者と高校の先生方、民生委員、そして企業の代表としまして銀行の方々、そういった方をメンバーにしております。人数に関しましては、ちょっと調査いたしたいと思います。全部で何人かについては、調査したいと思います。

そして、昨年度の実績につきましては、東京大学に合格した方が1名おありまして、そのほか北海道大学、東京都立大学などの国公立大学へ11名が合格されていると伺っております。

以上でございます。

- 委員長（白井二郎） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 後援会といいますと、各会員になっている方たちが出資して後援会というのをつくると言うのですけれども、そうするとこのメンバーの方たちも皆さん後援会費というのを納めて後援会というのが成り立っているのでしょうか。今11名の方の進学を教えてくださいましたけれども、このメンバーのスタート時は何名だったのかということでお知らせください。

それから、これは何年目でしたか、もう3年ぐらい続けていましたでしょうか。その辺のところも教えてください、キャンパスについてもどこを使っているかということ。

○委員長（白井二郎） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（工藤大介） 本後援会につきましては、市のほうから全額負担金としてお支払いしている、2,000万円の負担金をこちらのほうから支出しているというものになっております。開催されましたのは、一昨年からになっておりまして、そちらから継続しているというものになっております。

以上でございます。

（「場所どこで」「キャンパスと当初スタート」の声あり）

○委員長（白井二郎） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（工藤大介） 場所につきましては、市内のホテルのほうで開催しているという形になっております。総会については、そういう形になっております。

以上でございます。

（「スタートメンバーも聞きましたけれども」の声あり）

○委員長（白井二郎） 濱田栄子委員、きちんと挙手をして発言してください。

（「質疑の継続だして」「スタートメンバーが何人だ」と「生徒全体の」の声あり）

○委員長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

昨年度の実績になりますけれども、まず参加人数について、8月夏期講習について2年生20名、3年生13名の計33名で、12月の冬期講習会は3年生11名、2月の二次対策講習会、こちらにつきましては3年生が4名、また東大見学ツアーというのも実施しておりまして、こちらは2年生21名の参加がございました。

以上でございます。

（「どういうメンバー」の声あり）

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「はい。メンバーの選定に当たって当初質問したのですけれども、その答えが出ておりません」の声あり）

○委員長（白井二郎） 答弁漏れ。教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

後援会のメンバーということでございますけれども……違うのですか。

(「生徒さんの」の声あり)

○教育部長(角本 力) 生徒さんの。どこの高校のという……ごめんなさい。

(「学力で選んでいるのか」「ちゃんと手を挙げて話ししろ、
どうなってんの」の声あり)

○教育部長(角本 力) ちょっとお尋ねに答えているかどうか分からないの
ですけれども、参加者につきましては、各校から希望者を募りまして参加し
ているというような状況でございます。

○委員長(白井二郎) ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員(工藤祥子) 教育を受ける人たちの下支えということで制度がありま
すけれども、準要保護の就学援助を受けている方と要保護の就学援助を受け
ている方の人数、そして前年度より増えているのかどうかお聞きしたいと思
います。

○委員長(白井二郎) 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長(工藤大介) お答えいたします。

要保護児童生徒の数につきましては、令和2年度で52名になっております。
準要保護につきましては420名となっております、前年度よりも共に減少
しております。

以上でございます。

○委員長(白井二郎) 工藤祥子委員。

○委員(工藤祥子) 増えているということでよかったと思いますけれども、
もう一つ、入学準備金については金額が上がっているのですけれども、ほか
に金額が上がった項目はありますでしょうか。

○委員長(白井二郎) 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長(工藤大介) その部分だけが増えておりますの
で、ほかは変わっておりません。

以上でございます。

○委員長(白井二郎) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、決算書の541ページ、タブレット端末では275ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金償還及び繰上償還に要した経費であります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び一時借入金の子の支払いに要した経費であります。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、決算書の543ページ、タブレット端末では276ページをお開き願います。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてあります。これは一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及び上下水道局が行っております水道事業に対する一般会計の負担金、補助金、貸付金などとなっております。不用額は261万6,828円、これは第19節負担金補助及び交付金である水道事業会計負担金等であり、消火栓の維持管理及び新設工事に係る入札執行残に伴う負担金の減となっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、決算書の545ページ、タブレット端末では277ページをお開き願います。

第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてあります。これは予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものであります。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

ここで、午後3時25分まで暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第22款環境性能割交付金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（樋山政之） それでは、歳入のうち第1款市税についてご説明いたします。決算書の17ページ、タブレット端末では13ページをお開きいただき、上段をごらん願います。

まず、市税全体の調定額は61億4,106万2,318円となり、前年度と比較して6,000万3円の減となっております。

収入済額は58億2,073万2,058円となり、前年度と比較して5,274万2,217円の減となっております。この主な要因といたしましては、個人市民税、法人市民税の調定額が減となったことなどによるものであります。なお、調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は94.8%となり、前年度と比較して0.1ポイントの増となっております。

次に、不納欠損額は2,865万4,953円となり、前年度と比較して72万5,927円の増となっております。これにより収入未済額は2億9,197万4,398円となり、前年度と比較して795万7,581円の減となっております。

以上が第1款市税についての説明であります。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 私からは、市税を除く歳入についてご説明いたします。決算書の23ページ、タブレット端末では16ページをお開き願います。

まず、第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。また、森林環境譲与税は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備の財源として令和元年度に新たに創設されたもので、私有林の人工林面積、林業就業者数、人口で案分し、交付されたものであります。2億461万5,018円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっ

ております。

次に、決算書の25ページ、タブレット端末では17ページの第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。528万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の27ページ、タブレット端末では18ページの第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,241万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の29ページ、タブレット端末では19ページの第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。686万1,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の31ページ、タブレット端末では20ページの第6款地方消費税交付金についてであります。これは、消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所統計における従業者数で案分し、交付されたものであります。10億3,449万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の33ページ、タブレット端末では21ページの第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。2,794万874円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の35ページ、タブレット端末では22ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイトなどの土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し、交付されたものであります。8,546万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の37ページ、タブレット端末では23ページの第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収の補填措置として並びに消費税率の10%への引上げによる消費の反動対策として行われた自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収分の補填措置として交付されるものであります。また、

幼児教育並びに幼児保育の無償化に伴い、地方負担増加分が令和元年度に限り、子ども・子育て支援臨時交付金として措置されたものであります。7,135万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の39ページ、タブレット端末では24ページの第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税は、前年度に比較して3,449万5,000円増の91億9,497万円が交付されております。特別交付税は、前年度に比較して4,000万2,000円減の15億68万6,000円が交付されております。合わせて106億9,565万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の41ページ、タブレット端末では25ページの第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長で案分し、交付されたものであります。392万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の43ページ、タブレット端末では26ページの第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害支援区分認定審査会の設置に係る負担金等であります。2億1,676万6,397円の調定額に対しまして、収入済額は1億8,829万4,597円となっております。収入未済額2,599万4,520円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年度分141万410円及び滞納分2,375万4,110円となっております。

次に、決算書の45ページから54ページにかけて、タブレット端末では27ページから31ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理手数料など多岐にわたる行政サービスの利用に係る料金収入等であります。2億5,930万842円の調定額に対しまして、収入済額は2億4,719万5,903円となっております。収入未済額1,210万5,839円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円、市営住宅使用料滞納分774万5,769円となっております。

次に、決算書の55ページから66ページにかけて、タブレット端末では32ページから37ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担金や補助金及び委託金であり

ます。80億7,328万7,861円の調定額に対しまして、収入済額は79億168万3,711円となっております。調定額との差額分1億7,160万4,150円は、令和2年度へ繰越しいたしました社会資本整備総合交付金、保育所等整備交付金等に係る未収入特定財源となっております。

次に、決算書の67ページから80ページにかけて、タブレット端末では38ページから44ページにかけての第15款県支出金についてであります。これは、国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担金や補助金及び委託金であります。28億3,920万1,738円の調定額に対しまして、収入済額は27億5,196万8,738円となっております。調定額との差額分8,723万3,000円は、令和2年度へ繰越しいたしました地域密着型サービス等提供施設整備費補助金、水産供給基盤機能保全事業費補助金等に係る未収入特定財源となっております。

次に、決算書の81ページから86ページにかけて、タブレット端末では45ページから47ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、山林、市有牛等の貸付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、立木等の売り払いによる収入であります。4,780万1,144円の調定額に対しまして、収入済額は3,948万265円となっております。収入未済額832万879円の主なものとしていたしましては、土地貸付収入滞納分105万2,795円、市有地売払収入滞納分112万7,300円、市有牛売払収入滞納分63万7,000円、ヘレフォード種優良雌牛売払収入滞納分83万9,700円及び特別導入牛譲渡料滞納分395万4,217円となっております。

次に、決算書の87ページ、タブレット端末では48ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度であります。まち・ひと・しごと地方創生事業、小学校図書整備、子ども夢育成基金及び育英基金などに係る寄附金であります。1億7,623万2,527円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の89ページから92ページにかけて、タブレット端末では49ページから50ページにかけての第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは関根浜沿岸漁業振興基金のほか、各種基金からそれぞれの事業実施等に係る財源として繰り入れたものであります。また、特別会計繰入金であります。後期高齢者医療特別会計繰入金は、保険料の督促手数料収入分を繰り入れたものであります。11億2,453万6,845円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の93ページから108ページにかけて、タブレット端末では51ペ

ージから58ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは、預金利子、市税滞納金、各種貸付金等元利収入のほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入等であります。25億802万9,767円の調定額に対しまして、収入済額は24億4,808万3,689円となっております。収入未済額5,994万6,078円の主なものといたしましては、水川目地区酪農振興基金貸付金元金収入348万円、奨学金貸付金元金収入現年分186万円及び滞納分2,031万6,000円、生活保護費返還金等現年分184万3,004円及び滞納分3,080万8,480円となっております。

次に、決算書の109ページから114ページにかけて、タブレット端末では59ページから61ページにかけての第20款市債についてであります。これは、普通建設事業等の財源として借入れしたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債等であります。68億4,073万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は57億23万5,000円となっております。調定額との差額分11億4,050万円は、令和2年度へ繰越しいたしました事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、決算書の115ページ、タブレット端末では62ページの第21款繰越金についてであります。これは、前年度決算剰余金、横迎町中央2号線整備事業等に係る繰越明許費繰越金、また重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業等に係る継続費繰越金であります。8億8,793万6,873円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、決算書の117ページ、タブレット端末では63ページの第22款環境性能割交付金についてであります。これは、自動車及び軽自動車の取得時に課税されるもので、環境性能の優れた自動車の普及等を図るため、自動車取得税に代わり環境性能に応じた税率により課税され、県から市町村に交付されるものです。589万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上が歳入全般の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 質疑をお願いします。

大ざっぱに聞きますが、毎年度の歳入について、当たり前のように収入未済額または不納欠損ということで多額の歳入が入る予定が入ってきていないというふうな状況があります。今回の決算でいくと、収入未済額が約18億円、不納欠損が約3,100万円、本来入ってくるものが入ってこないということで、

この金額が細かいことを言うと市税とか消費税とか、住民の皆さんからいただくもの、または国・県から交付される予定だったものが交付されなかったもの、種類はそれぞれあると思います。この収入未済額が全体の予算でいくと少額ということで、割合でいくとそんなに大きくないからというふうな話をよく当局はしたりしますが、我々議会で予算、決算を審査する場合に、やはりこの入ってくるものが入ってこなかったというところの理由はぜひ聞いておきたいというふうに思いますし、もう少し細かく言うと、滞納整理にどういう方法で取り組んでいるのかとか、どういう思いでその税収を上げようという考えをしているのか、ここのところは非常に重要だと思っていますので、ぜひお答え願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私も今歳入の改めて報告というか、説明を聞いていて、同じような思いをさせていただいたのですが、まずそもそも歳入の予算を立てることが国の歳入との関係で、極めてちょっと難しくなっているというふうに私どもとしては認識しています。例えばですが、地方消費税交付金が、これ我々が見込んでいるよりも2億1,500万円ほど減額して私たちのところに入ってきていると。この理由そのものが、私たちにとってはちょっと追求ができない問題になっています。ただ、一方でこの分は地方交付税で2億円分取り返していますので、トータルでいくと、これはもうチャラになっているということです。

大事なポイントは、歳入予算を私たちが立てるときには、甘い見通しを立てて予算を設計するというのではなくて、やはり厳しく見積もった上で、身の丈に合った歳入予算を立てると。それに基づいて歳出の事業を決めていくということが必要だというふうに思いますので、来年度の歳入予算にしっかりと反映させていきたいと思います。

滞納整理、不納欠損も、これは最終的には毎年年度末に処理をすることになっています。実務上はしっかりとした基準がありますので、これは担当から述べさせていただきますが、一つ一つの案件について、もうこれ以上追求してもやむを得ないということを私自身も確認をして不納欠損の処理をさせていただいているところですので、今基準のほうは申し上げますけれども、その点はやむを得ざる措置なのかなというふうに考えてございます。

○委員長（白井二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（樋山政之） 滞納整理に当たっての思いというところでございます。滞納の解消のためには、納税者個々の実情の把握と

いうことに努めながら徴収対策を進めているところでございます。やはり一度滞納をしてしまうと、それを繰り越すことによって2か年分といたしますか、3か年分といたしますか、重なってくるというところでますます納付のほうに困難になってしまうというような事例が多く見受けられるところでございます。そういったことで、私ども重点的に行っておりますのは、新規の滞納者を増やさないというところを重点的に現在行っているところでございます。

具体的には、毎月25日からの納税週間の設定ですとか、あと今月からですけども、さらに相談窓口開設、10日から15日ということで、平日の夜は窓口延長したりというような対策も講じて、税収の確保に努めているところでございます。

また一方で、納めていただくべき方に納めていただいていないというところでは、納税催告とか督促、そして財産調査の上、差押えの執行というところで徴収対策を講じておるところでございますので、今後もそういった部分ではきちんと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

あと、不納欠損につきましては、執行停止というところでの理由としては、滞納処分することのできる財産がないとか、生活が著しく困難、そういった部分で執行停止するという条件が定められてございます。それで、執行停止しまして3年経過しますと、うちのほうの徴収権が消滅するというような条件もございます。その後……

（「簡潔に」の声あり）

○財務部政策推進監税務課長（樋山政之） はい。それで、あとはそういう滞納処分に関しては、財産がない場合は即時欠損をするというふうな方法もございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 今齊藤委員のほうから収入未済額について大局な部分で質疑がありましたが、私は非常にこまいところをお聞きしたいと思います。

86ページの第16款財産収入の物品売払収入の収入未済額についてお聞きしたいと思います。実は、これについては2年前に決算審査特別委員会で私と山本委員が聞いているわけなのですが、この滞納分は昭和50年代、60年代からの滞納分だということでもあります。当時の担当者は、いろんな事情があり、債権の回収は非常に難しいのだというお話をされました。私もそうなのですが、山本委員もその答えで納得はいかなかったのですが、何とか検討してくださいということをお願いして終わった経緯があります。私たちが要望して、この2年間どのような検討がなされて、今回も2年前と同じ額がのっています。

す。このままであれば、これから20年、30年先までずっと同じ金額が計上されていくと思います。この2年間でどのような検討がなされているかお聞きをしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

ただいまのお尋ねは、物品売払収入ということで乾牧草の売払収入あるいは市有牛の分の売払収入の滞納ということですが、2年ほど前にも同じようなお尋ねをいただいております。その後のことということで、この件に関しましては、庁内で引き続き検討はしております。また、滞納されている方についても、定期的に状況のほうを確認させていただいておりますけれども、今のところ具体的な進展まではちょっと至っていないということでございます。市としましては、あくまでも公平感を確保しながら努めていかなければならないということですが、検討のほうを急いでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（白井二郎） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 当時私も、これは不納欠損できないかというお話をしたのですが、担当者の方から、これは税ではないということで、私債権の分類になるということでありました。その債権を放棄するというのであれば議会の承認が必要だということでもありますので、ぜひ正当な理由があれば、私たち議員もそれを承認すると思うのです。ですから、この1年間で十分検討されて、来年の決算審査特別委員会でもう一度お聞きしますので、十分検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 森林環境譲与税についてお尋ねします。

森林環境譲与税というのは、2019年から2024年までの5年間ということになっておまして、2024年度からは国民1人当たり1,000円賦課されて、森林環境税という名前になると、それが決定されております。そのことを踏まえましてお尋ねします。

まず、2019年度の森林環境譲与税はどのような使われ方をしたのかお尋ねします。

○委員長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

令和元年度の森林環境譲与税の使途ということでございますけれども、使途としましては複数ありまして、まず1つがむつ市森林GIS運用事業とい

う事業に30万5,000円使用しております。また、森林経営管理事業に48万4,000円、そして林道の補修事業には608万3,000円、そして漁師の森整備事業に66万円、それから大畑庁舎の移転事業の際に299万1,000円を支出しております。そのほかむつ市の森林環境譲与税の基金ということで1,106万2,000円を基金のほうに積み上げておるところでございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） この税の趣旨は、地球温暖化の削減というのが大前提となっております。それで、この税の趣旨に沿った具体的な計画とか方針等を設定しているのかということをお尋ねします。

○委員長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

森林環境譲与税については、昨年度からいただいておりますが、これは年度の途中でいただけるということで、こういう議論になりました。したがって、昨年度の使い方は、使い道についてはご説明させていただきましたけれども、昨年度やる事業で、これが当てられるものにまず当てたというのが現状です。来年度からは、もうほぼ予算額というのも確定して、収入額も確定していますので、地球温暖化を含めて森林の涵養など、目的税の趣旨にのっとった形で計画的に基金も含めて使っていきたいと思っております。これからしっかり計画立てて使っていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（白井二郎） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 分かりました。

そこで、この森林環境譲与税の使途は、使い道は公表しなければならないという、そういう規則があるのです。具体的にどういうふうに、もう1年で使っているわけですから、どのような方向で公表するのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 森林環境譲与税の使途の公表ということでございますけれども、今議会で決算を認定いただいた後に、市のホームページのほうで公表してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第76号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私遅くて申し訳ありません。あらかじめ聞いておりましたので、それを含めて反対の討論をさせていただきます。

今回の市の自主財源は3割いかないという本当に苦しいむつ市で、大変な努力を続けてきている決算だとは思いますが。しかし、原子力関連施設の交付金は令和元年度電源立地地域対策交付金、国・県を合わせますと16億8,359万8,407円、青森県核燃料物質等取扱税交付金が3億1,851万円、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金が3億6,300万円となっています。これを合計しますと23億6,510万8,407円となります。さらに、むつ総合病院交付金の3億8,000万円を加えますと、27億4,510万8,407円となっております。

しかし、中間貯蔵施設建設計画時と情勢が全く今異なってきました。むつ市においても、永久貯蔵地になるのではないかという不安が今ますます大きくなっています。しかし、相も変わらず原発マネー依存の決算であり、自立した道へ早いうちでの方向を転換するべき時期に来ていると思います。

むつ市には豊かな自然、そして新鮮なおいしいものがたくさんあります。ふるさと納税返礼品の中でもヒバや水産物が人気だということを知りました。今不足しているのは第一次産業の土台を厚くすることです。この間農林水産業の職員が減らされ、臨時職員を含めて頑張っていますが、正職員を配置して土台を厚くすべきです。

むつ市の地域づくりの方向を変えるべきときです。そして、国から今入っている原発関連の交付金は、エネルギー転換交付金として求めていくべきだと思っています。

このようにして決算に対する反対討論とします。

○委員長（白井二郎） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

議案第76号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者17人、起立しない者2人）

○委員長（白井二郎） 起立多数であります。よって、議案第76号は認定することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は9月

7日月曜日の午前10時より、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(白井二郎) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時06分 散会)